

高年齢職員の公務災害防止に向けて

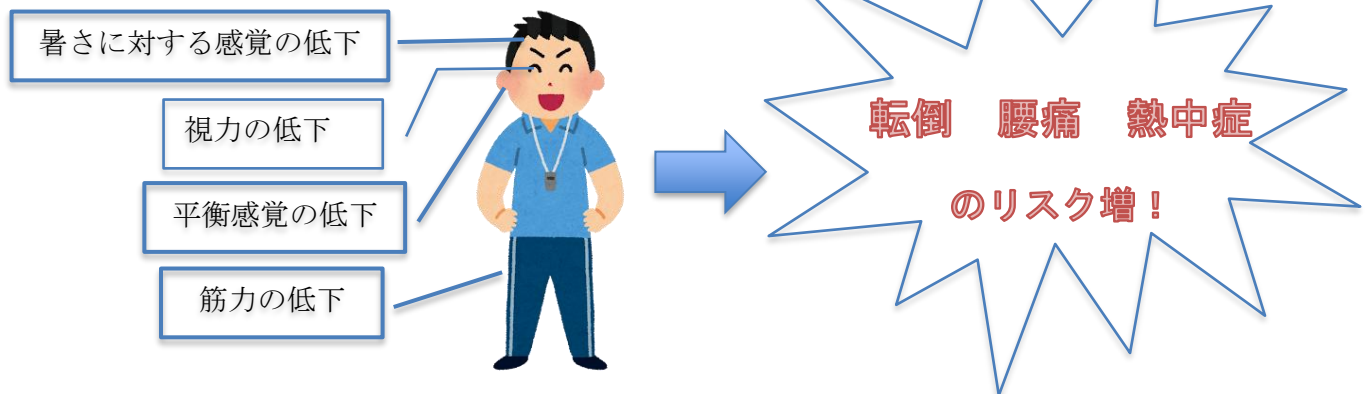
所属で取り組む安全配慮

所属で取り組む安全配慮の重要性

令和8年4月の労働安全衛生法改正により、高年齢者の特性に配慮した作業環境の改善や作業管理等が事業者の努力義務となりました。所属全体で、**教職員一人ひとりの健康状態や身体機能の変化を踏まえた安全配慮に取り組むことが**求められています。

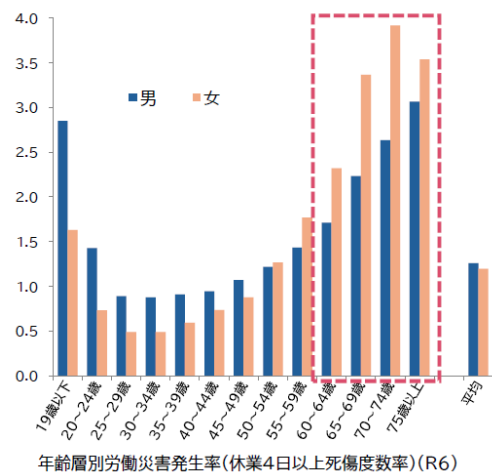
高年齢職員を取り巻くリスク

加齢に伴い、以下の変化が生じやすくなります。



年齢と災害発生率の関係

高年齢者は他の年代と比べて労働災害発生率が高く、災害発生時の休業期間も長くなる傾向があります。特に60歳以上では災害発生率が大きく上昇しています。



出典：厚生労働省「高年齢者の労働災害防止のための指針
(エイジフレンドリー指針) リーフレット」(令和8年6月)



所属全体で予防的な安全対策に取り組むことが重要！

所属に求められる5つの取組

① 安全衛生管理体制の確立

高年齢職員の安全確保を職場全体の取組として推進する。

② リスクアセスメントの実施

転倒・腰痛・熱中症等のリスクを把握し、優先順位をつけて改善する。

③ 職場環境の改善

段差解消や通路整理、台車活用等により身体負担を軽減する。

④ 健康状態・体力の把握

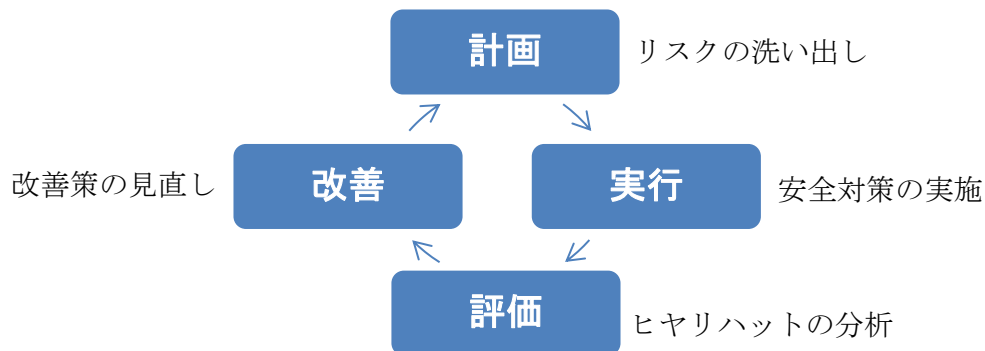
面談や日常のコミュニケーションを通じて変化を把握する。

⑤ 安全衛生教育の実施

高年齢職員の特性を踏まえた指導・注意喚起を行う。

公務災害防止 PDCA サイクル

職員が安心して働ける職場づくりのため、所属委員会等を活用し、PDCA サイクルによる継続的な改善を進めましょう。



今日から所属で実践できる5つのアクション

- ✓ 毎日の声掛けと体調確認
- ✓ 危険箇所の点検
- ✓ ヒヤリハット事例の共有
- ✓ 業務量・作業方法の見直し
- ✓ 水分補給や休息取得の声掛け

職員の変化に気づくことが、公務災害防止の第一歩です